

守永親王成へし宮々この時井伊介道長許に下着し給ひしハ分明なり李花集及び太平記信濃宮傳等を合考するに尊氏鎮西より入洛のゝち宮々諸國に下向あり延元の初め宗良親王も井伊城に居給ひし事見ゆこのゆへに延元四年ハ二度目の下向也よりて再ひきても旅ころもとばよませ給へりしなるへし

延元四年の秋の比にや伊勢より船にのりて遠江を心さし侍しに天龍のなたとかやにて浪風なへてならずあしくなりて二三日まで沖にたゞよひ侍し友なる船ともみなこゝかしこにておつみ侍しにからうしておろわの湊といふ所へ浪にうちあけられてわれにもあらす船さしよせ侍しに夜もすから波におぼれていとたへかたかりしかひ

いかてほす物ともおらすとまやかたかたしく袖のよるの浦浪

此歌も前と同時に路出ありし事と見ゆあかれとも上のなれにけりの歌ハ井伊介の城中てよみ給ひこの歌ハ船中の難儀なりし事をよみ給ひしなればこの二首の次第をいはゝ前後すへし

大河原と申侍し山の奥をも又立出て侍しに行末もいかゝなど申て香坂高宗などおきりにとゝめ侍しを猶ふりすてゝ出侍しにそなたとおもひしかたも又さうゐする事ありしかば中空にたゞよひし比よみ侍し

おはしたにふかぬまゝかな風の上に立ちりの身のありかさためん

宗良親王度々信濃國へい赴かせ給ひ伊那郡大河原に居給ひし事跡見えこゝによみ給ひ

事なき事をなき事にはのれよばぬふしと聞につけても

し歌多く新葉集にも載らる當時戦争ひまなくいつれの國々も心あつかに身をよせ給ふ事なき事をなけさせ給へる御うたなるへし

駿河國貞長か許に興良親王あるよし聞いておはしたちより侍しに富士の煙もやとのあさけに立ならふ心ちしてまことじめづらしけなきやうなれど都の人いいかに見はやしなましとまつ思ひいてらるれは山の姿などゑにかきて爲定卿の許へつかはすとて

みせはやなかたらはさらにつとの葉もをよばぬふしの高根成けり

返し

思ひやるかたさへそなきことのはのれよばぬふしと聞につけても

此歌ハ北朝に居給ふ爲定卿との贈答なり詞書に興良親王とあるは宗良親王の御子にして御母ハ狩野介貞長女なるよし信濃宮傳等に見ゆさもあるへしこの興良親王のち北朝にわたらせ給ひ天授三年九月洛にて薨し給へり事ハ新葉集哀傷部にも見えたり

信濃國大河原といふ深山に籠て年月をのみ送侍しにさらにいつとまつへき期もなけれハ香坂高宗などか朝夕の霜雪をおもふ忠節もそのあとかたなからん事さへかたはらいたく思ひつゝけられて

いはて思ふ谷の心もくるしきは身もむもれ木とすくす成けり

五十七年南山のたゞかひに官軍に與せし武士多しといへども始終其節を守れるものかそふるに十人にみたす又宗良親王年久しく信濃國に住せ給ひ官軍を催し給ふといへと

も慕くしからずして終に遠江國井伊谷にて薨し給へり香坂高宗か如き其傳の詳ならざるによりかれか節義世に著しからぬとも親王のこのうたより推考すればこゝろありける人とおもひやられたり南北朝御和睦のゝちまても信濃國ハ猶宮方に心あるもの多くありけると見えて信濃宮傳南方紀傳浪合記等に見ゆる者多し

御子左大納言の宿所このころは尊氏卿うつろひ侍て昔のあとさへたちわからて今ハ身をかくすへきかたもなくまよひ出たるやうにてあすをもありかたく心波そきにも今一たひのたのみは思ひすてかたき世にてなどさまく申侍し文のおくに「いとゝ身のたき所なくなりしよりまちこそわふれたのむかけとてとありしいとあはれに侍しかは又の便宜に申つかはし侍し

袖ぬらす露なげかめやたのまれし昔ながらの木かけなりせば

御子左爲宣卿ハ爲道朝臣の男爲世卿の孫にして宗良親王とは外戚の從兄弟なり此人後醍醐天皇御おはえ他に異りしかば北條にも忌思はれし事増かゝみくめのさら山の巻に見ゆそのゝち足利の世となり行宮へ伺候せずして北朝にのこりとまりたれども後村上院をはじめ諸臣下にいたるまで此人といちなみふかゝりし事ハ李花集新葉集等其餘の書にも見え侍りこのゆへに北朝にて風雅集勅撰の時も撰者たらす其後宿所おさへ尊氏の爲に移されけるにやあらん園大曆によるに正平十年北朝の文和四年三月廿三日尊氏ハ爲定の宿所にうつり義詮は宣明の亭に入る事見ゆこれ去年細川清氏官軍となり諸國の宮方

を催し合せ京中に責入程なく清氏か勢は都を散去しといへどもこの合戦の爲に尊氏父子の宿所破壊に及びしゆへなるへし

いつかたの風のたよりもたえはてゝおはつかなく侍折ふし住吉殿より御使ありてこの程うちつゝき御脳にて御心くるしかりつるやうなとおはせられし御章に「めくりあはんかきりそあらぬ命たにあらはとたのむほとのはかなさと有し御返事に

めくりあはむ契あるへき君か代にひとり老ぬる身をいかにせん
花營三代記等によるに後村上院ハ正平廿三年の春住吉にて崩御なりといへどもこゝに御脳とあるはいつの比にやあらす遠國より宗良親王を召れける事は度々なり其事は新葉集李花集等のうちにも見え侍りあかれども戦國の時なれば御心にまかせられずして終に崩御の年まで上り給ふ事なかりけるなり
東夷を征すへき將軍の宣旨を下されて東山東海のほとりに籌策をめくらし侍るひまに題をさくりて歌よみ侍とて寄海祝を

四方の海のなかにもわきてあつかなれわかれさむへき浦の浪風
宗良親王征東將軍の宣旨を蒙り給ひしは正平七年の春武藏野合戦のすこし前なり李花集には征夷將軍とみゆれと此時征夷將軍は陸良親王任し給へば太平記に見ゆる如く征東將軍是なるへし建徳二年九月九日鎮西より便宜に中務卿親王
日にそへてのかれんとのみ思ふ身にいとゝうき世のことしけきかな

あるやいかによを秋風の吹からに露もとまらぬわか心かな

同年十二月到來して後に便宜にかくそ申つかはし侍し

兎に角に道ある君か御世ならは事あけくとも誰かまとはむ

草も木もなひくと聞このころの世を秋風となけかさらなん

日にそへのうたは新葉集に載せあるやいかにより下三首は削れり懷良親王鎮西に居
給ひ近國を打なひけ給ふといへども此とし今川了俊鎮西に下向し戦争ひまなかりしゆ
へかゝる御歌ありしにや集に中務卿とあるは誤にて新葉集には式部卿と見えたり是と
すへし

増鏡

くめさら山の巻にやよひのはしめの七日都をいてさせ給ふ_中かくて君のはるかにをもむ
かせ給ふよとのわたりにてむかし八幡の行幸ありし時橋わたしの使なりし佐々木の佐渡
の判官といふ者今ハ入道してけふの御をくりつかまつれるにその世の事おほしいてられ
ていど忍ひかたさに給はせける

あるへする道こそあらずなりぬともよとのわたりいわすれしもせし

八幡行幸ハ正中元年三月二十三日なりこの御うたを天正本太平記にハ載たり

同じ巻に中務の御子も土佐にねはしましつきて御をくりの武士にたまはせける
おもひきやうらめしかりし武士の名残をけふそあたふへしとい

こゝに中務の御子と云ひ中務卿尊良親王の御事にて土佐國畑に着かせ給へる時の御う
たなるへし
おなし巻に内侍三位の御腹にもみこたちあまたおはしますいつれもいまだいはけなき御
程にハあれと物ねはしありていはしう戀聞え給ひつゝおりくゝはおのひて打なきなどし
給ふおさなうものし給へいとほき國までへうつしたてまつらぬともとの御うしろみをは
あらためて西園寺大納言公宗の家にわたしてまつる八ツになり給ふに御このかみなる
むかし北山にたはする程ハ夕暮の空いと心すこう山風あらゝかに吹て常よりも物かなし
くおはされければ

庭松綠老秋風冷 蘭竹葉繁白雪埋

つくづくとなかめくらして入相のかねのれとにも君をこひしき

太平記四八歳宮御歌の條によろつ物うき御氣色にて中門に立せ給へる折節遠寺の晚鐘
幽に聞えければとありてつくづくとの歌を載せ其下の文其比京中の僧俗男女是を疊紙
扇に書き出て是こそ八歳の宮の御歌よとて翫はぬ人へなかりけりと見ゆこの宮諸正史
に考ふるに御諱ハ恒良親王御母ハ新侍賢門院と申建武元年正月立坊あり延元元年十月
新田義貞朝臣ともに北國に下向金ヶ崎落城のうち北朝にとらはれ給ひ同八年_{北朝の歴}
應元年七月十二日足利直義か爲に鳩毒せられ給ふ所なり御年ハ十五歳になり給へり
同じ巻に水無月の十九日なりかの事ハけふなめりと氣色見しりぬれもひまうけながらも

なをためしなかりけるむくひのほどあさくいれはへて
きえかゝる露のいのちのはてへ見つさてもあつまの末そゆかしき

これ源中納言具行のうたなり具行の元弘の亂に北條か爲に近江國柏原にて殺され給へ
りこのうたのその際のこと、見ゆくいしくい新葉集羈旅部歸るへき道しなけれの條
下と見合見るへし

吉野拾遺

此書の撰者ハ隱士松翁とあるす此人もとハ南山につかへし吉房朝臣の事なりともある
ひは命松丸といひしかえらひし所なりとも其説區々なりいつれ古書なるへし印本ハ
後人の附會の説を載たり

れなしみかと花山院をひそかに出御ならせ給ひて大和のかたへおもむかせたまひけるに
いとくらき夜なりけれの御供にさふらひける人々もいかにせんと詫あへるを聞かせ給ひ
て爰はいつくのほどにやと尋させ給ひけれの忠房の侍従いなりの御やしろの前にこそと
奏し給ひて

うば玉のくらき闇路に迷ふなり我にかさん三の燈火

とて伏拜ませ給ひけれの御社の上より最赤き雲一簇むらたち出來て臨辛の道を照し送り
て大和の内山に入らせ給への雲のみたけの上にて消失にけり正しく御供に侍ひて見
し事にこそ

この歌太平記に合考するに延元々年十二月廿一日花山院の皇居より忍ひて吉野山に臨
幸ありし御みちすから之事なりことの巡狩錄の注に辨しぬ
前の文を略す

とても世になからへゝくもあらぬ身の假の契りをいかてむすはむ

この歌前に事のよしを志るしけれとあまりくたゞしけれはこゝに抄さすくはしくハ
本書によりて見るへし今其大略を合せ注すこれ楠正行の歌にして正行東條より吉野殿
へ山路をへて常に參内せり或時道にて高師直か手の者とも主の命をうけ辨内侍をあさ
むきまいらせて京へといそくに行あひしかばおもひかけす内侍をとり戻しまいらせ師
直か者ともをも打とりけるこの事後村上院深く叡感あり彼内侍の先帝の愛妃にわたら
せ給へとも正行に賜はらんよし勅命ある正行所存や有けんこの歌をよみて辭し申せし
程に其時の心得かたくもふ人もありしにいく程なく四條繩手の合戦にいさきよき討
死し父の遺命を違へざりしかば聞もの袖をぬらしけるといふ正行の戰死の事を盡さ
るに似たりといへどもかくまでおもひこめさらましかいいかていさきよき討死へとく
へきと古人も論せり

同じ頃大納言實世卿の御もとへ童の御章もてきたりけるを見給へせけれ
君かすむ宿のあたりを來て見れむかしにぬらす黒染の袖
御手もさながらむかしにかはらぬあはれとおどろかせ給ひて御つかひの童をめしよせて

とはせ給へは今朝西成野にいて、草をかり侍るにやせおとろへたるす行者の此章と、けてよと仰さふらひしといふにいそき皇居へ參りて大和紀伊國河内の國くにみことのりしてす行者をとめけれどもそれとれほしきもあらさりけらし中納言藤房入道の御手にてありけり

万里小路藤房入道吉野に來り給ひ餘所ながら一首の歌よみ給ひし事の興國元年の比と覺ゆ新葉集の南朝の臣下のみを撰られたるなるに藤房入道遁世以前元弘年間の歌一首をたに載られすこと天授六年の秋吉野山にて修行者のよみたりし二首の歌さへ撰に入たるに美名第一の藤房卿をらせし當時ゆへありし事と見ゆ一説に藤房卿の授翁と號し天授三年三月廿八日洛の妙心寺にて入寂し給ふ如くあるせりこの入道のち北朝にちかき妙心寺にすみ給へる事行宮の叡慮に叶はざるにより撰集にも其歌をのせられるものか

越前國たかのす山いたかくそはたちて城郭におかるへき所なりけれり畠六郎左衛門時能といふものにまもらせけるに案内をおらん爲になを奥ふかく分入にけるに谷川のいと清くなれけるをそのみなかみを尋にのぼりけるにさし出たる岩を片とりて松の葉にて葺たる庵の見えけるをかゝる所にもすむ人のわりけるにやと立寄て見侍れ木の葉をあつめてむしろどしたいらかなる石の上に法華經をたきけるほかには何も見えずおはしありけるに山路をたどりくる人をみれい疲衰へたる僧のあきみを手に持りいかにし給ふにや

と物のかくれより見けるに谷川の水をむすびて庵の内に入り經のひもをときけるほどによみはしめ給はぬさきにといそき行てかゝる御住居こそいとたふとくねえさふらへいかなる人の世をそむかせ給ひけるにやと問ひ奉るにそこにはいかにと尋させ給ひける程に名乗をしつれいひとほゐなきさましてあつまの者にこそとはかりのたまひて經をよみ給ひしほとにかへりてさふらへ藤房卿の御面影して侍るといひしまゝにいとゆかしくて一條少將を伴ひて参りけるに御庵はそのまゝありて僧の見え給はす經のありつる石としこえしに

爰もまたうき世の人のとひくれい空行雲に宿もとめてん
と書つけ給へる筆のあとを少將よく見知り給ひて其ほどりの山へをたつねさせ給ひけれともさらに見えたまはねは下

上の歌の下にあるせしことし太平記と合考するにこれ延元四年北朝の暦の頃なるへし

太平記

太平記に僧徒六波羅召捕の條に五月十一日元弘の曉雜賀隼人佐を使として法勝寺の圓觀上人小野文觀僧正淨土寺の忠圓僧正三人を六波羅へ召捕奉る中又二條中將爲明卿の歌道の達者にて月の夜雪の朝褒貶の歌合御會に召れて宴に侍る事隙なかりしかば指たる嫌疑の人にて無りしかども叡慮の趣を尋問ん爲に召捕られて中爲明卿是を見給ひ硯や有と尋られけれい白狀の爲かとて硯に料紙取添て奉りければ白狀にはあらて一首の歌をそ書

れける

思ひきや我敷島の道ならて浮世の事を問はるへしとい

案するに爲明卿ハ二條爲藤卿の子なりこの歌にて今度の難ハゆるされ給ひしなりのちには爲明卿北朝に伺候せられけり

同條に圓觀上人はかりは遠流一等を宥て結城上野入道に預られ畧名取川を過させ給ふとて上人一首の歌を讀給ふ

陸奥のうき名取川なけれ來て沈や絶ん瀬々の埋木

うたの事跡明らかなり

同卷俊基朝臣再下向關東の條に七月十一日元弘_{元年}に又六波羅へ召捕られ關東へ送られ給ふ再犯赦さるハ法令の定る所なれば何と陳するとも赦されじ路次にて失はるゝか鎌倉にて斬らるゝか二ツの間をは離れじと思設てそ出られける中興を庭前に昇どゝむ懷を押て警固の武士を近づけ宿の名を問給ふに菊川と申なりと答ければ承久の合戦の時院宣書たりし咎に因て光親卿關東へ召下されしか此宿にて誅せられし時昔南陽縣菊水汲下流延齡今東海道菊河宿西岸而終命と書たりし遠きむかしの筆の跡今は我身の上になり哀やいとゝ増りけん一首の歌を詠して宿の柱にそ書れける

古へもかゝるためしをきく川の同しなかれに身をや沈めん

太平記俊基被斬條及び諸書を合せ見るに葛原岡にて最期の時辭世の頃古來一句無死

無生萬里雲盡長江水清と見え神明鏡には「秋をまたて葛原原に消る身の露の恨や世に殘るらんと辭世の歌をあるし常樂記には元弘二年六月三日俊基朝臣於武藏國葛原岡被誅と見えたりこの時は工藤左衛門か預にて殺され給ひけるなりかかるにはしめ菊川にて建久の亂の事を思ひ出光親卿の事を出せり是を東鑑によるに院宣を書し人は按察使光親卿にて菊川にて四句の頌を書しは中院宗行なり兩事を以て一事とせしは誤ならんか

同三後醍醐天皇御没落笠置の條に去程に類火東西に吹覆て餘烟皇居にかゝりければ主上をはしめまいらせ宮々卿相雲客皆徒跣にて何くを指共なく足に任せて落行給ふ中夜晝三日に高市郡なる有王山の麓まで落させ給ひけり藤房季房も三日まで口中の食をたちければ足たゆみ身つかれて今は如何なる目に遇とも逃ぬへき心地もせざりければ詮方なく幽谷の岩の枕にて君臣兄弟諸共に現の夢に臥給ふ梢を拂ふ松の風を雨の降かと聞召て木陰に立よらせ給ひければ下露のはらくと御袖にかゝりけるを主上御覽せられ

さしてゆく笠置の山を出しそり雨か下には隱家もなし

藤房卿涙を押へて

いかにせんたのむ陰とて立よれば猶袖ぬらす松の下露

この所にて北條方の者どもにまたも出あひ給ひければ終に離宮に入らせ給へり

同十一菊池寂阿討死條に菊池入道足を見て嫡子肥後守武重を呼て云けるハ我今少貳大友

に出抜れて戦場の死に赴くといへども義の當る所を思ふ故に命を墮ん事を悔す寂阿に於ては英時が城を枕にして討死すへし汝の急き我か館へ歸て城を堅くし兵を起して我か生前の恨を死後に報せよと云含め若黨五十餘騎を引分て武重に相副肥後國へそ返しける故郷に留置し妻子共へ出しを終の別れとも知らて歸るを今やとこそ待らめと哀に覺ければ一首の歌を袖の等験に書て故郷へそ送ける

故郷に今夜ばかりの命ともあらてや人の我をまつらん
天正本太平記同條に寂阿は僅百五十騎にて阿曾宮に諸胡籠の表矢を一つ奉るとして

武士の上矢の鏑一筋に思ふ心は神そあるらん

と謂て探題の館へ押寄る

菊池入道寂阿の俗名武時といひ隆盛か子なりしを兄の時隆養ひて子となせり元弘三年後醍醐天皇いまた船上に御座の時寂阿大友貞宗入道貞簡又愚鑑に作る少貞經入道妙惠と共に官軍に候して旗を舉んと企ける事時の探題北條英時か許に聞えしかばまつ菊池を呼ひて實否をたゞさんとす寂阿今ハ事露顯しぬ我より先をせばやどもひけれいさきに結約せし少貳大友に言送る所に二人ともに狐疑していまた旗を舉す結句英時に心をよせしかば寂阿大にいかりはつかに百五十騎ばかりにて元弘三年三月十三日探題英時か館におしよせける此時寂阿所存や有けん子息武重をちかつて後に旗を舉よと庭訓し終に本國に返し我身は英時か館に攻入百餘騎のもの一人ものこらす討死しけるこゝに載するものは

この時によみける二首の歌なり建武の亂よりのち南北兩朝の際菊池か一族節義を守りて足利家に降参せず懷良親王を呼下し奉り鎮西に於て征西將軍と仰き武重より以下武光武政武朝にいたりて近國に威を振ひ寂阿か教を守りしにたくひすくなき事なるへし事は巡狩錄に詳なり

同十三藤房卿遁世の條天正本に君も大に驚き思召て其在所を尋急き再び政道補佐の臣となるへしと定房卿に仰下されしかば此由岩藏人ヘカ申遣されたりける其返事に何事の羨しさに歸るへき世にありとても厭こそせめ

流布太平記同條に宣房卿悲歎の涙を押て其住捨たる庵室を見給へは誰見よとてか書たけり破たる障子の上に一首の歌を殘されたり

住すつる山を浮世の人とは、嵐や庭の松にこたへん

太平記の本書により考ふるに藤房卿の萬里小路宣房卿の男にして時の寵臣なりしかと後醍醐天皇を諫かねみつから龍逢比干に比してつかへの道を出北山なる岩倉と云所にて出家入道しつゝともなく迷ひ出給ひ終に其志を高くし給ひけりこゝにあるせしは北岩倉にての二首のうたなり公卿補任に建武元年十月五日藤房出家年三十九と見えた

り

金勝院本太平記同十八春宮入洛の條に御息所は夕の宿に立煙心細く澄上るを御覽して思ひきや越路に消し夕けふり都の空に又たゞんとは

中務卿尊良親王世に稱す一宮の事越前の國金崎の城に於て延元二年新田義顯朝臣と共に御自害ありしのち彼宮の御首京都にのほり禪林寺の夢窓國師葬禮修行せられけりこの歌尊良親王の御息所京に忍ひ居給ひよみ給ひし所なりといふ初め一宮の御息所ハ元弘の亂の時筑紫に御下向あらんとて松浦五郎が爲に難にあひ御隨身秦武文か死する事太平記にくはし又此歌を今川家毛利家本には上杉畠山高師直か爲に殺されしのち上杉重能か首京に上りたりければ重能か妻よみける所なりといへり

同二十六楠正行參吉野條に正行正時和田新發意舍弟新兵衛同紀六左衛門子息二人野田四郎子息二人楠將監西阿子息關地良圓以下今度の軍に一足も引す一所にて討死せんと約束したりける兵百四十三人先皇の御廟に參りて今度の軍難儀ならば討死仕へき暇を申て如意輪堂壁板に各名字を過去帳に書れて其奥に返らしと兼て思へ梓弓なき數にいる名をそとむる

と一首の歌を書留逆修の爲と覺敷て各髪の髪を剪て佛殿に投入其日吉野を打出て敵陣へとを向ける

太平記園大曆等によるに正平二年北朝の貞和三年十二月北方より高師直大將となり數萬騎の軍勢吉野のかたに打向ふよし聞えしかひ廿七日楠帶刀正行一族を相あたかへ參内し四條隆資卿を以て事のよしを奏聞しけるは正行父の遺命を守り一族家人を扶持し候今にたり手痛き合戦をなさず候ハ君父に忠孝なきに似且ハ人の非謗をうけ候へしされば今

度のいくさに於ては師直か首をとり候か正行正時か首をとられ候か二のうちに心を決候と申けれハ傳奏其心を察しまつ涙ととなかしける扱主上もかれをめされねんころの勅命ありけるとかやこのゝち後醍醐天皇の御陵にまうて如意輪寺にて此歌をはよみけるなり今彼地に遊歴する人にきくに正行か辭世如意輪寺の扉に残れり矢の根様のものにて割みける如く見ゆとなりこの歌毛利本に梓弓引返さしと恩ふよりとあるは誤なりと見ゆ又彼寺の過去帳と云ものには外に一首の歌あり「さき立はねくるゝ人を待やせんひとつ蓮のうちを残してこの歌の讀人見えす一族のうちにてよみしなるへし扱又正行いこのゝち戦場にのみ翌る三年北朝の貞和四年正月五日四條繩手に於て約束せし一族どもと一所に討死を遂にける

同吉野炎上條に主上ハ萬つ思召分たるゝ方なく夢路をたどる心地して黒木御所を立出させ給へハ女院皇后准后内親王宮々を始進らせて内侍上童北政所月卿雲客郎吏從官諸寮頭八省輔僧正僧都兒坊官に至まで取物もどり敢す周章騒き倒迷て習はぬ道の岩根を歩み中畧主上勝手の宮の御前を過させ給ひける時寮の御馬より下させ給ひて御涙の中に一首角こそ思召つゝけさせ給ひける

憑かひなきにつけても誓ひてし勝手の神の名こそ惜けれ

異本に勝手の宮に作り又毛利家本には此まゝにさてしもあらは吉野山神の勝手の名こそ惜けれどあり後村上院の御製も高師直か吉野山に攻入たりし時の事なり

南山巡狩錄十七卷南山遺草三卷完二十冊大草公弼君次郎嘗輯錄之所獻于幕府之副本而无世識之者頃日竊得轉借諸人而始讀之予嘗有欲編錄

南朝之事實之志慕求古記雖間有獲一二者寡聞不材未至起草因循經歲今也幸見此盛舉普纂集古紀織悉大備可謂盡善矣何幸加旃即欲謄寫之而許借之期限以月於是勸同志分手而成寫功綫成乃一校以秘藏于之家

文政二年八月

伴信友花押

後醍醐後村上後龜山三帝の事ともいさゝか書つゝり侍るものゝおくに
あさくともいひはくたさてよしの川こゝろの底を汲む人もかな

南山巡狩錄および追加遺草をおほやけに献りしか小袖二かさね給はりしかしこさを
よしの山ふけき雪のはてへまたふかき恵の川となりぬる

大草公弼

南山遺草卷下終

大草公弼は寛政文化の比の人なり通名を大二郎と稱し舊幕府旗下の士にして職監察に至れり性國典を嗜み頗る藏書に富めり平生南朝記事の完書なく忠臣義士の事蹟の湮晦するを悼み事苟も南朝に涉るものゝ蠶紙斷簡の餘といへども海隅僻境搜索して剩すなし其勞力の久しき識見の富める傳説眞僞の辨事實考證の精世人一時の學識を以て收拾説を爲す者の得て及はざるものあり編纂歲月を積み此書二十六卷を爲す其文の優美なる當時の風を見るに足れり首卷へ引用書目を擧げ凡例を附し纂輯の據あると其旨の在る所を知らしめ次に南朝皇統の圖を出して考訂せし證を擧ぐ第一卷へ上下に分ち其南北兩朝となるへき亂本を記し第二卷以下第十五卷に至るを本篇とする一年毎に天皇及皇居の在る所を首に掲げ其記事へ日を以て月に繋け月を以て年に繋け一百四十餘種の書を纂修して本文となし其他四十餘種の書を探りて小註となし一々書目を擧げ所々考證を附す各書異同あれば證據を擧て是正し其間に歷れて北朝の事を挿叙す是に於て南朝五十七年の事巨細悉く擧げて遺すとなし第六卷は明徳四年以後南朝の諸皇孫再舉の始末を記して附錄とす別に追加五卷あり當時の古文書を探りて具錄せり又遺艸三卷は當時の詠歌及び詞書等に就きて事蹟を證明せりと凡例に見ゆると雖も其書へ乃ち得ると能はざりしに適書肆北畠氏に狩谷掖齋の舊謄本を藏するとを聞き借て以て複寫し茲に至りて全部の校刊を告げたり

明治三十三年七月

近藤瓶城再識

明治十四年八月十二日版權免許
同 同 同 同 同 同
十五年三月廿五日出 版刷
三十三年八月廿七日印 刷
三十三年八月三十日再版發行
三十九年四月十五日三版發行

著者故人

大 草 公 脭

版權所有者

近 藤 瓶 城

發行者兼

近 藤 圭 造

東京市牛込赤城下町七十一番地

發行所 近藤出版部

舞詩正統

南京布衣先生集

白雲集

鶯鶯集

蘋花集

玉蘿齋集

三十載四月廿正日三知齋詩
三十三年八月廿正日再識

同前

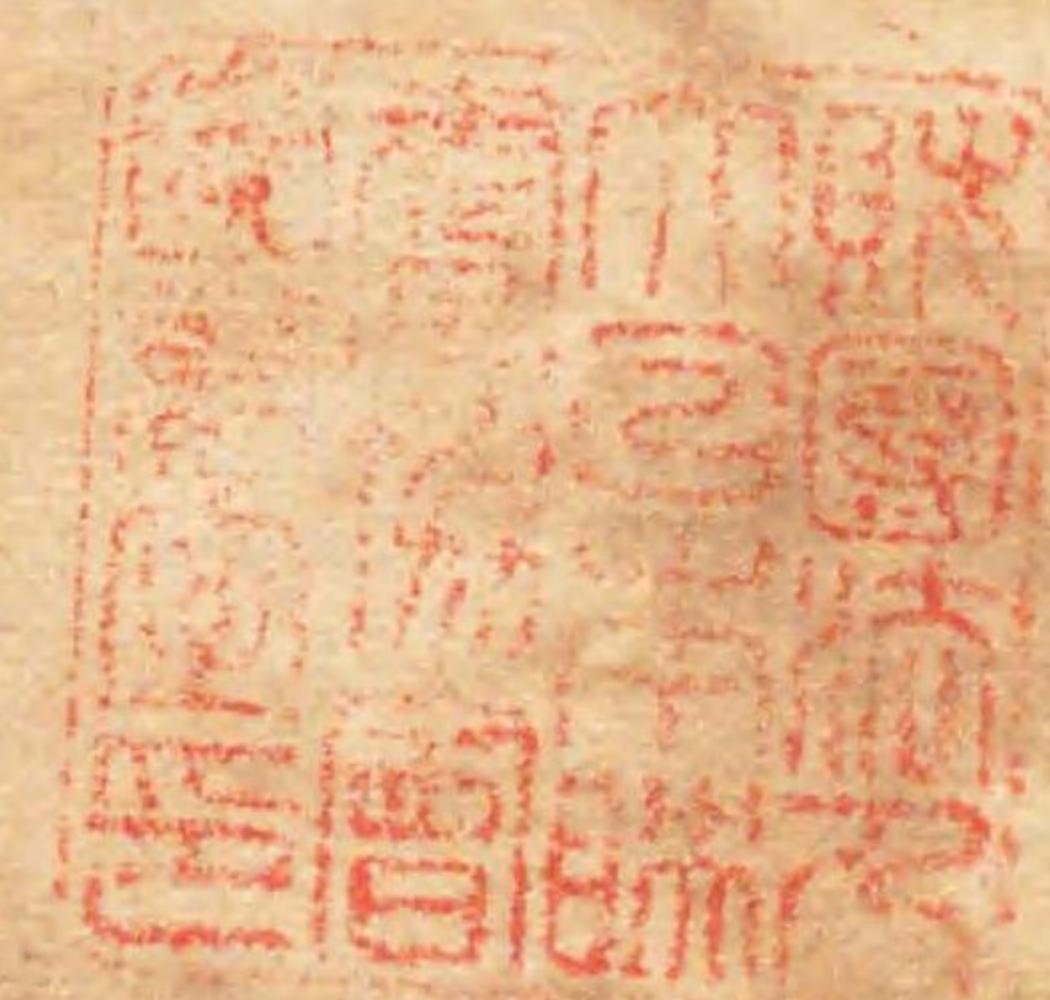
三十載

十一月廿正日

三十載

十一月廿正日

三十載



卷之三

